

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100315		
法人名	社会福祉法人 あすか福祉会		
事業所名	グループホーム 心の丘		
所在地	福岡県福岡市南区鶴田1丁目10-20		
自己評価作成日	平成30年2月28日	評価結果確定日	平成30年6月15日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

ご利用者の”できること”に着目し、食材の買出し、調理、配膳・下膳、洗濯物干し・たたみ、など日常生活の延長上にある生活リハビリを機能訓練とし、在宅生活に近い”ふつうの暮らし”ができる環境を提供することを念頭にサービスを提供している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成30年3月14日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム心の丘」は小規模多機能と併設型の平成29年5月に開設したばかりの新しい施設で、母体は長崎に本拠があり、福岡市内でも複数の福祉事業を展開している。公民館が近くにあり、自治会との関係も良好で、地域とは開設時から良い関係を築いている。近隣には系列の特養もあり、職員同士で情報を共有したり、重度化の際にも入居の連携をシェアすることが出来る。管理者が開設から現場に入って関わったことで、職員もケアがしやすく見通しの良い造りで、落ち着いた和のテイストに仕上がっている。利用者には出来る事を積極的にしてもらい、掃除をしたり、菜園の世話も一緒にしている。生活の記録は写真に残して振り返り刺激にもなっている。地域にも受け入れられ、開設から2ヶ月で満床にもなり、併設の小規模多機能と合わせて待機的な利用もされている。これからも益々地域を支える福祉拠点としての発展が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時の研修において、理念の重要性を説明した後、全職員で考えた理念を作成し、開設後は、日々の申し送りの中や、毎月の会議の中で理念の共有を図り、少しでも理念に近づけるようケアに臨んでいる。	職員と作り上げた独自理念を、玄関とユニット内に掲げている。自分たちで考え上げたことで馴染みをもっている。毎月のユニット会議時に読み上げ、ミーティングで取り上げて理念をもとに話し合っている。目につくところに掲げ、触れる機会を増やすことで理念を浸透させていく段階である。	今後は事業所全体の理念をユニットにも落とし込んでいき、ユニット理念として具体的なものを作り上げたいと考えている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	週1回の食材の買い足しの為の、近隣スーパーへの外出や、地域公民館での催し事への参加など、極力出向くことで、まず、存在を知ってもらうことから始めている。	開設間もなく、自治会にも加入しており、自治会長との関係も良好であり、地域行事の案内なども頂いている。鶴田公民館での行事にも行ける利用者とは一緒に参加し、キャラバンメイトの講師としても運営に携わった。敬老会の際には小学校からの作品贈呈があった。事業所のもちつき、敬老会の際にはボランティアなどで協力もしてもらっている。	併設の小規模多機能とも協力して、地域に向けての情報発信を積極的にしていきたいと考えている。買い物や自治会活動など細かな外出による地域活動への参加などが少しずつ具体化されることが望まれる。夏祭りなども今後は地域の方にも広く案内して参加が募れるような取り組みに広がっていく事にも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設間もないため、まだ地域に向けての発信ができていないのが現状であるが、ゆくゆくは地域に向け、発信し、交流会や座談会、勉強会など開催できるよう努めていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、定期的に運営推進会議を開催しており、事業所内での様子や、事故報告、行事の案内など行い、出席いただいた方々からも、疑問や、不思議に思うことの質問なども聴くことができ、様々な提案も頂く事もできており、その内容は職員と共有し、改善に向け、日々のケアに活かすこともできている。	併設の小規模多機能と合同で開催し、地域交流室などを使って行っている。今年もちつきと同日で開催し、日頃の様子も見てもらった。地域包括、自治会、民生会長、他事業所、家族代表などに参加してもらっており、活動、ヒヤリハット報告、行事予定などを伝え、改善案が出されたり、報告に関してはお褒めの言葉も頂いた。会議内容は職員にも共有し、意見からスローガンの作成にもつながった。	運営推進会議の取組や内容を広く周知していくために、議事録の共有の仕組みを検討してはどうだろうか。閲覧用のファイル設置や、掲示、郵送による配布などが考えられることに期待したい。また、家族の参加を募る取り組みとして、開催回による曜日の検討や、茶話会や昼食会形式など、敷居の低い働きかけなどをなされてもよいのではないかな。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にも出席いただいております。その際にも困ったことや疑問に思うことを投げかけることもできている。又、特に事故報告書の提出の際には市役所の方からも連絡を頂き、詳細についての解答などもできている。	運営推進会議には毎回案内し、出席されることもある。質問などある際は電話で聞くことが多く、介護申請時などは窓口に行っている。地域包括の紹介で入居された方もおり、状況報告などを行っていた。	運営推進会議の案内や、議事録などは書面で残る形で市の方にもお伝えしてはどうだろうか。またお便りなどがあれば、一緒にお渡しすることで、取り組みを伝え、協力関係が築かれることに期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を行い、職員には理解してもらうよう努めている。玄関は外からは自由に入出入りできている。離設事故の観点から中から出る際には必ず職員が付き添うようにしている。	年間の研修計画に定める中で、身体拘束に関してもマニュアルを扱って内部研修で取り上げている。身体拘束委員会の発足を検討しており、年4回の開催予定である。玄関はナンバーロックで職員が管理しており、自由には出られないようにしている。以前離設事故があったが、それ以降は見守りや、管理の強化に取り組み、いまは起きていない。	

H30.3自己・外部評価表(心の丘)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	折りに触れ、身体拘束の意味やそれが虐待へと繋がっていくことの説明、勉強会を行い、職員には理解してもらうよう努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部年間研修の中でも取り上げ、仕組みや利用法、成年後見の種類などについて学び、習得し、現在、3名の方が成年後見制度を利用されている。	現在も制度利用されている方が数名いるが、新たに利用検討する方もおり、入居後に利用される方も多し。実際の制度の活用や後見人の面会もあり、職員も概略に関しては理解している。年間の研修計画の中でも権利擁護については取り上げている。	今後の説明や対応に備えて、制度に関しての資料やパンフレットなどをいくつか準備されてはどうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分に説明すると共に、最後に質問等も受け、ご家族やご利用者様にはご理解いただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望を表しやすいよう、玄関にご意見箱を設置している。	意見箱の設置はあるが、活用はなく、意見は面会時などに直接頂くことが多い。ほぼすべての家族が月1回以上は面会に来ている。外部評価アンケートの回収率も高く、好意的な意見も多かった。毎月ユニットごとのお便りを発行し、写真付きで日頃の様子を伝えている。敬老会などは家族にも案内し、数名が来られた。	家族会の設置を検討しており、実現に期待したい。なかなか表面化してこない意見を聞く仕組みを設けて、アンケートや満足度調査などされてもよいのではないだろうか。また、意見箱の活用に関しても事前に用紙を配布して書き込めるようにしたり、設置場所の匿名性を確保するなどをされてはどうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニット、毎月必ず会議を行い、職員が意見を出しやすい雰囲気作りを大切に、施設運営に反映させている。	ユニットごとの会議以外でも、日頃から意見を上げやすい。会議は事前に議題を共有することで職員も準備をして会議に望め建設的な意見が出されている。職員の意見から、食事時にトレイを準備して、利用者が自分で配膳が出来るようになったりと、自主的な発案がなされている。ユニットや個別の目標管理があり、面談によって達成や実践につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力を評価し、介護福祉士資格取得者の給与水準向上や根拠を理解した介護サービス提供を指導する事で、やりがいを持って働ける職場環境を整備しており、正社員雇用へ切り替えなど、職員の向上心に配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時は性別や年齢は採用の対象としては無関係のものと判断している。未経験や無資格者であっても、やる気や向上心、人間性を採用対象とし、毎月のユニット会議や施設年間研修、外部研修の参加機会を設け、生き生きと業務に取り組めるように配慮している。	男性は管理者1名だけで、年齢層は20～60歳代までの職員がいる。開設時からのメンバーも多く、お互いに経験や能力を生かしながら協力してレクやケアに役立っている。調理や、コミュニケーション、製作が得意な職員などがそれぞれの持ち場で活躍している。昼食は利用者と一緒に取るが、休憩はそれ以外の時間に交代で1時間が取得でき、スタッフルームもある。研修機会も持ち業務として参加もされている。	

H30.3自己・外部評価表(心の丘)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育は、年間研修での権利擁護研修や、外部での研修参加により、啓発している。 また、「尊厳」を大切に、利用者本位の自己決定の上で介護保険サービスを提供していることを指導している。	法人理念として「尊厳」を掲げていることもあり、全体で取り組んでいる。今年度は権利擁護の研修の中で高齢者の自立支援や人権に関しても取り上げた。市が主催する外部研修にも参加しており、虐待防止や権利擁護のテーマの中で人権に関して扱い、内部での伝達も行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には積極的な参加の機会を設けてくれており、内部研修も年間計画に沿って実施できており充実した内容となっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修には全職員が参加できるよう、積極的に参加申請を行っている。 最近では、認知症キャラバンメイト交流会等に職員が業務として参加できる機会を設けている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	定期的なモニタリングの際にご利用者・ご家族様の希望・要望を聴き取り、サービスに反映できるよう抽出し、ケアに盛り込んでおり、信頼関係も築けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	定期的なモニタリングの際にご利用者・ご家族様の希望・要望を聴き取り、サービスに反映できるよう抽出し、ケアに盛り込んでおり、信頼関係も築けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	定期的なモニタリングの際にご利用者・ご家族様の希望・要望を聴き取り、サービスに反映できるよう抽出し、ケアに盛り込んでおり、信頼関係も築けている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できることに着目し、その方に応じたいことを職員や他の方々と一緒に行う事で役割を持っていることや自分にはできることが沢山あるという自身にもつながり、一緒に生活しているという関係性も構築できている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者ご本人にとってのより良い生活に向け、ご家族・管理者・職員共に考え、同じ方向に向かっていけるよう努めている。		

H30.3自己・外部評価表(心の丘)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅で、通っていた病院の継続や、在宅時代の知り合い先への訪問、通っていた美容院の継続など、関係性が途切れないよう努めている。	家族の面会も多く、入居前からの病院にも継続して通院して知人に会うこともある。南区近郊からの入居者も多く、散歩がてらに自宅に立ち寄りたり、行き慣れた美容院に通うこともできる。知人や友人の立ち寄りもあり、自由に面会できる。個別の対応は家族に支援してもらおうが、難しい場合は事業所からの支援で行くこともあり、お見舞いに行ったり、本好きな方を図書館に連れて行くこともあった。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係性を把握し、ご利用者同士がかかわりを持って生活できるよう支援し、孤立しそうな場面でも、介入することで防げるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了したケースはないが、長期間の入院中も病院へ足を運び、現状を聴き取り、経過把握に努め、相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的にあセスメントを実施し、本人の希望・意向の把握に努め、ご家族や職員と共に検討しケアに活かせるよう努めている。	入居時にアセスメントを行い、その後も後見人がついたり、介護度が更新された場合などに見直しも行って。各ユニットがそれぞれの使いやすい様式で作成しており、詳細に情報取得、管理がなされている。担当職員を個別に定め、中心になって現場の状況をモニタリングし、途中途中で見直しも追記しながら行っている。	アセスメント、フェイスシートの様式を統一することについて今後も検討し、相互にいいところを取り入れながら、情報共有とケアの統一化がなされていくことにも期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前アセスメントの時点で把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活の流れの把握、心身状態の把握に努め、いつもと違う様子が窺える際には職員から管理者へ報告があり、管理者の判断にて病院受診等へつなげている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なプラン作成時において、ご家族からの聴き取り、ご利用者の意向、職員からの意見の聴き取りを実施し、介護計画を作成している。	利用者ごとに職員を担当制で割り振り、毎月の実施記録確認、モニタリング、ほかの職員への聞き取りなどを担ってもらっている。担当をもってもらうことで、サービスの根拠や理解が深まり意識をもって取り組んでいる。計画に関しての研修や、ユニットミーティングによって実践的に技能を習得している。プラン見直しは随時～半年で行い、その際に担当者会議を開催しており、家族や医師の意見なども聞き取っている。	

H30.3自己・外部評価表(心の丘)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	第三者が見て分かる記録を心がけ、小さな気づきも記録に残すよう指導し、サービス実施記録もモニタリングに活用し、毎月のユニット会議内でのケース検討も介護計画の見直しの良い材料となっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画のみに捉われることなく、日々、柔軟に臨機応変に対応しサービス提供できている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎週近所のスーパーに買物に出かけたり、図書館を利用することは出来ているが、充分とはいえない。地域交流活動においては、回覧板や、地域の事業所交流会などで把握はしているが、今後の課題である。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	できるだけ、在宅での元々のかかりつけ医での受診を継続し、ご家族やご利用者本人の医療に対する希望を代行して伝えることでより良い医療を受け、病状が悪化せず、安定して過ごせるよう支援している。	希望に沿って、それぞれ元々のかかりつけ医を継続してもらっている。通院介助も事業所から支援し、家族には都度報告している。管理者が行くことが多く病状の把握にもつながっている。訪問診療は現状されていないが、必要な際に準備していく考えである。4月以降、訪問看護と医療連携する予定があり、健康管理に取り組んでいく考えである。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護体制がまだ整っていないが、同敷地内の小規模多機能ホームの看護師の意見や助言を仰ぎ、対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も病院へ足を運び、現状を聴き取り、経過把握に努め、相談や支援に努めている。医師はもちろんのこと、担当看護師や病院の相談員とも電話や直接会って相談する機会も多い。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	開設間もなく、認知症であっても身体的に自立されている利用者が多く、終末期のあり方について家族等との話は殆ど出来ない。来年度に向け協力病院と医療連携の整備を行っている。	今後看取りに関しての方針を検討しており、本人家族に対しても希望の確認をしているところである。訪問看護との連携も決まっており、出来る限りの支援を行っていきたいと考えている。看取りに関しての外部研修にも参加し、伝達もしている。	今から看取りに対しての体制を整えていくところであるが、看取り対応まで出来る、訪問診療可能な提携医や医療体制の整備も引き続き検討されていく事が望まれる。

H30.3自己・外部評価表(心の丘)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部年間研修の中でも取り上げ、心マ法や資料を使ってのAEDの活用法など学ぶ機会を設けている。今後もそうした機会を増やし、全職員が対応できるようにしていきたい。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	有事の際を想定し、年2回の避難訓練を計画・実施し、避難経路や避難場所、消火器の使用法など全職員で学んでいる。今後は地域の消防団にも協力を仰ぎ、訓練に参加いただけるよう要請していく予定。	併設の小規模多機能とも合同で年2回の内、2回目を3月に実施予定である。日中、夜間想定をそれぞれ行い、次回分は消防署にも立ち会ってもらい、2Fからの避難を想定した、火災、避難訓練を実施する。毎回担当者も変えることにより、全体で避難手順が確認できるようにしている。	今後は地域との協力関係を築いていきたいと考えており、運営推進会議との同日開催や、関係者への案内、地域の防災訓練情報の収集などがなされていくことにも期待したい。備蓄物の準備も今後検討されることが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重、認知症の理解や声掛けによる身体拘束(スピーチロック)は施設内研修でも議題にしており、ユニット会議で職員と確認を行っている。 不適切な言葉かけはその都度職員へ指導している。	言葉かけに関しては特に気を付けており、内部研修でも「接遇やコミュニケーション」をテーマに取り扱い、外部研修にも参加して、伝達研修もしている。親しみやすさと馴れ馴れしさが混同しないように、注意が必要な時にはその都度管理者より行う。写真を含めて、個人情報利用の同意を得ており、許可を頂いたものを掲示やお便りに活用している。	家族の意見にもあったが、職員と利用者の本人同士で良いと思われても、客観的に見た時はどうかという視点でもケアの在り方を見つめなおし、よりよいサービスの取組につながることに期待したい。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動に対し、選択肢を提案する自己決定を行っており、活動参加の促しや、入浴時の衣類選定など生活の中に自己決定を取り入れている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「その人らしい暮らし」を実現する為に、生活歴に対するアセスメント、本人と家族の意向に沿ってサービスを提供している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴後の衣類選びの自己決定への配慮を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理には必ず入居者と一緒に行っている。調理を楽しみながら、達成感や役割を感じていただけるように配慮している。個々に適した食事形態で提供し、食べやすい食事を楽しみながら召し上がることが出来るように配慮している。	管理栄養士の作ったメニューを参考に、献立、食材準備、調理まですべて事業所内で行っている。買い物には利用者も一緒に行っており、嗜好調査によって味付けの感想や、食べたい物も伺った。曜日を決めてお楽しみメニューとして食べたい物も提供するようにしている。一緒に調理し、職員もテーブルを囲んで一緒に食事している。家庭菜園があり、キュウリやトマトなどの収穫物も季節の旬のものを楽しまれている。	

H30.3自己・外部評価表(心の丘)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	肉、魚、野菜など栄養バランスを考慮している。食事時間は設定しているが、一人ひとりの気分や状態に応じて、希望があれば時間を調整している。食事を記録し、定期受診や毎月の体重測定にて栄養状態を確認している。水分摂取量を記録し、脱水予防に配慮した支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声をかけ、その方のできる口腔衛生をしていただき、できない部分のみ介助を行う事で自立と口腔衛生を図っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけ布下着を着用して過ごしていただけよう、排泄チェック表にて、排泄のパターンを把握し、自発的な排泄の訴えがない方には時間を見て声をかけ、案内誘導を行い、その方のレベルに合わせ、リハビリパンツ・尿パット・布下着を着用していただいている。	ユニットごとに全員分を1枚のシートで排泄チェックをしている。チェック表を元に誘導の時間をかえたり、申し送りや、業務中に職員それぞれが意識をもって提案し、改善につなげており、リハビリの利用の方がトイレでの排泄がスムーズにいくようになり、成功するようになった。排泄チェック表は適宜見直し、失禁の時間帯を注意して働きかけている。失禁時もプライバシーに配慮して対応し、声掛けの事例も共有し、拒否の際も担当もかえるなどしてスムーズにいくように働きかけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔の状態は記録し随時確認している。水分摂取量を1000cc以上で提供し、脱水による便秘を予防している。定期受診にて、主治医と連携し便秘傾向の利用者には下剤の調整を行っている。食事には、果物やヨーグルトや食物繊維を多く含む野菜・きのこ類を取り入れている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日、午後に入浴の希望を取り、一番風呂が好きな方や一番最後にゆっくり入りたいなど個々の希望に沿って対応している。	家庭用のユニットバスで、三方の壁に手すりがつけられている。入浴は日々の希望を募って自由にもらい、毎日入る方もおり、拒まれる方でも週に3回程度は入ってもらうようにしている。身体観察の場としても役立て、プライバシーにも配慮しながら入浴を楽しんでもらっており、浴槽の湯も適宜入れ替えて清潔を保つようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	在宅での習慣そのままの生活が継続できるよう夕食後にテレビを見たい方はテレビ鑑賞し、他者との談笑を楽しまれる方、自室にて静かに過ごしたい方、自室でテレビを楽しまれる方、様々な夜の過ごし方に対応し、ホールの照明は時間ごとに少しずつ明かりを落としていき、自然に就寝につけるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情については、管理者を中心に職員にも理解してもらえるようフロアの鍵付きキャビネット内に保管し、すぐに確認できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	読書が好きな方の図書館への同行や、縫い物が好きな方には裁縫キットを職員が手作りで準備したり、花を育てることに興味がある方には無料モニターを活用しての蘭の育成、外出が好きな方への外出支援など日々、取り組んでいる。		



H30.3自己・外部評価表(心の丘)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できるだけ希望に添えるよう取り組んでいる。	公民館での催しに参加したり、近隣の散歩や買い物に行ったりと、日常的な外出をしており、外気に触れる機会を作り、利用者によって偏りがないようにそれぞれに働きかけている。全体での外出行事としてミカン狩りや、笹崎宮に行ったりと、季節折々の行事を企画して催している。外食レクも企画し、調査時も近隣の焼き鳥屋に行く予定であった。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失を防ぐ意味でも、一人ひとりの能力に応じて持てる額をあらかじめご家族と相談し、管理していただき、買物や受診の際には職員の助言を借りながら支払うことも出来ている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホールの電話は自由に使えるようにしており、家族や知人・友人の方に自発的に電話をかけられるよう支援している。簡単な手紙や葉書など職員の支援を受けながら書かれたりする場面もある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	まず玄関を入ると大きな観葉植物が置いてありホールに入ると季節に応じた壁画や裁縫での作品、ホールから見える花壇には季節の花々が咲いているのを鑑賞できる。 (花植えや水遣りも利用者様と共に行っている)温度や湿度にも気を配り、採光にも配慮している。	正面玄関入って右側の1,2Fに各ユニットが配置されており、造りは共通である。ライトブラウン系のフローリング調のビニルマットは掃除も行き届き清潔にされている。カウンターキッチンとホールを中心にして居室が配置されており、一目で全室が見渡せ見守りもしやすい。行事の際の写真や、作品などが華美にならずに展示され、採光もあいまって明るい雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室に戻りたいと希望があれば自室に案内し独りで過ごせるよう支援している。ホールでは気の合うグループも自然とできており、居心地の良い空間作りができていると思われる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた寝具や仏壇、タンス、テレビなど自由に持ち込んで良い事を入所前から説明を行い、できるだけ使い慣れたものの中で生活していただくことで、認知症状から起こる混乱を防ぐ意味でもここが自分の居場所であると認識できるよう支援している。	入り口は引き戸で開口も広く、車いすでの出入りもしやすい。何室かは、畳状のマットに変えられており、和のテイストでありながら清潔にもされている。使い慣れた家具の持ち込みも自由であり、木調の介護ベッドとタンスが備え付けられ、花や写真などで華やかにもされている。ナースコールも全室にあり、見守りもこまめにされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	開設後、半年くらいを経た頃から個々の特性も分かってきて、その方のレベルに応じた危険予測もできるようになり、その方の”できる能力”を信じる職員側のスキルも上がってきている。今後もその方の安全を守りつつ、自立した生活が送れるよう支援していく。		